

平成 21 年 4 月 21 日

習志野市経営改革懇話会
会長 根本 祐二 様

習志野市経営改革懇話会
活性化検討分科会

委 員 井手 光秋
委 員 太田 想三
委 員 鈴木 和弘

習志野市活性化検討分科会提言書

総 論（背景と現状認識）

現在の社会経済情勢は、経営改革懇話会が発足した昨年 4 月時点に比べ大きく変貌し、習志野市の行財政運営の舵取りは、これまでに増して困難になっています。

経営改革懇話会に与えられた所期の役割に変わりはないものの、社会経済状況の急激な変化に対応した中で、習志野市の明るい将来展望を描くための道筋を示すことが必要であり、そのことが私たち経営改革懇話会委員に与えられた重大な使命と考えています。

特に、我々、「習志野市活性化検討分科会（以下、第 2 分科会という。）」においては、資産の有効活用、財源確保策、習志野市活性化策等、主に歳入確保のための取り組みについての検討が重要なテーマとなっており、これまで 3 回の議論を重ねる中で、一定の方向性を見出すことができましたので、ここに提言書として提出いたします。

事務局からの説明に基づく、我々、分科会委員の習志野市の財政状況に対する認識は、昨今の世界規模での金融危機、実態経済への影響を受ける中で、本市の歳入の根幹である市税収入は、21 年度予算編成時点では、前年度と比較し、ほぼ同額を確保できたものの、地方交付税や国・県支出金が減額傾向にあるなど、22 年度以降の財政状況は、財源確保という面から見ると、一段と厳しさが増しているという厳しい現実であります。

第 2 分科会としても、平成 22 年度以降に向けての財源確保として、市税や保険料の収納への努力や、未利用地などの資産の有効活用、市民や地域が賑わいを取り戻し、元気に暮らせるための習志野市活性化策等を検討していくことが急務であると考え、これらのテーマを更に具体化するための進め方などについて検討してまいりました。

本提言書においては、今までの習志野市の行財政改革の実績を踏まえ、再度検討した結果、すでに現在の行政改革大綱、並びに集中改革プランに、資産の有効活用・財源確保策の主な取り組みが網羅されていることから、これらの取り組みの着実な実施を求める一方、新たな歳出の削減策の発案も限界に近づきつつあるとの認識に立ち、社会経済情勢の急速的な変化の中で、経営的視点にたった新たな財源確保等の取り組みを実施していくことが求められていると考え、次の 3 つの切り口から、具体的なプランについての、ひとつの方向性を示していくことといたしました。

今後は、これらの方向性に基づき、具体的な行動計画を作成し、それを実現することで、持続可能でかつ、活気あふれる本市の繁栄を実現していただきたいと思います。

3つの重要テーマ

1. 資産の有効活用
2. 財源確保
3. 習志野市活性化

各 論（重点テーマ事項）

1. 資産の有効活用

○未利用市有地の売却促進・有効活用

公会計改革の取り組みに合わせて策定される資産台帳等を活用することにより、行政財産・普通財産を問わず、全ての資産（主に不動産）の洗い出しを行い、所有する不動産を経営的な視点から捉え、現状を分析・評価し、長期的かつ全体最適化の観点から活用方法を選択することで、公的不動産の保有や維持管理コストを削減し、行政サービスの効率化を図るとともに、有効な土地利用を促進することを目指した取り組みを推進する。

特に、売却可能な市有地については、積極的に売却を促進し、財源化を図ること。

○公共施設の有効活用

学校の余裕教室や利用率の低い公共施設の空き時間や空きスペースを積極的に活用することにより、効率的な活用や利用料収入の増加などを図ること。

○保有財産の効率的な活用

不動産以外の財産である各種基金等を有効的に活用し、喫緊の課題である財源不足への対応を検討すること。

2. 財源確保

○受益者負担金の適切な見直し

受益と負担の関係を明確化し、適切な受益者負担を検討すること。

また、現在無料で利用している公共施設について原則有料化の方向で検討すること。

そのためには、各種サービス、施設の運営等に係るコストを明確化すること。

○命名権の売却や広告収入の確保

新たな収入確保対策として、公共施設への命名権の売却や、バナー広告、壁面広告などの広告収入の拡大策を積極的に取り入れること。

○国・県等の補助金制度の活用

最近の経済状況に対応する国・県等の補助金制度の拡充策などを研究し、利活用可能な補助金・交付金については、積極的に活用すること。

○公営事業の経営努力の促進

各特別会計の経営努力により、財源補てん分などの一般会計からの繰出金を削減することによる財源確保を促進すること。

○企業誘致等の促進

（仮称）湾岸谷津インターチェンジが完成すると、習志野地区の企業立地条件が非常に高まることが想定されるので、企業誘致に積極的に取り組むこと。

○清掃工場の能力の活用等

清掃工場の能力に見合う活用策として、他市のごみの受入焼却による負担金徴収の可能性について検討するなど、市が所有する施設、設備の能力を有効的、効果的に活用する方策を研究し、実現すること。

○職員駐車場の有料化

現在、本庁職員が駐車する市役所駐車場については有料化となっているが、その他の公共施設に勤務する職員についても、市有地に駐車する場合は有料とすることを検討すること。

○収納率向上対策の強化

民間企業ではものを販売してもお金が回収できなければ倒産してしまうことから、未収金の回収には相当のマンパワーをかけている。習志野市の行政改革の取り組みにおいても、「市税等収入の確保」については積極的な取り組みがなされ、既に成果をあげているが、市税、国民健康保険料などの収納率の向上による効果は相当なものがあることから、更なる取り組みの強化を図ること。

3. 習志野市活性化

○地域力の更なる活用と世代交代

協働の理念に基づき、「まちづくり」にもっと地域住民や事業者、NPOなどの力、いわゆる“地域力”^{すべ}を活用する術を検討すること。また、団塊の世代の大量退職や女性の社会参画などにより、地域を支える「まちづくり」の主役が世代交代の時期を迎えていることから、そういった方々が、スムーズに地域活動に参加し、活動しやすい環境整備に努めること。

○地域の活動支援体制の見直し

①地域の区画を再編・見直し、住民活力の活性化を図る。

行政が考える地域の区割りや役割分担が、所管課によって微妙に異なり、依頼される地域住民の側に違和感や不満が生じることがあることから、行政内部において、行政と地域の区割り、役割分担の考え方を統一していただきたい。

②市の窓口を集約化し、行政と地域が一体化して効率的な連携を進める方策の推進。

地域力を結集するにあたっては、市も窓口の集約化を図り、行政と地域が一体となって、より効率的で効果的な連携ができるような方策を推進していく。

○公共施設の管理運営に民間活力を積極的に導入

公共施設の管理運営に民間活力を導入することをもっと積極的に検討すること。

特に、公民館の運営については、コミュニティセンターの実績を踏まえ地域組織への移管などを検討すること。

○市民カレッジ卒業生の有効活用

地域活動への主導的な参画を促すなど、卒業後の積極的な地域への貢献を促進すること。

○市民まっりの見直し

現状では、津田沼、鷺沼周辺を対象にした市役所周辺のまっりに限定されつつあるので、共通テーマによる各地域同時開催などの工夫をしてはどうか。

○若者に魅力を感じてもらおうＪＲ津田沼駅南口周辺開発

ＪＲ津田沼駅南口周辺開発による人口増加、新しいまちの創出に対して、開発の方向性や、まちの区割りなどに対して適切に対応する。

また、当駅周辺には学生や買い物客など多くの若者がおり、彼らの消費意欲の活性化や「まちづくり」への参加を促進する。

○町会と商店街の協力

地域力の発揮にあたっては、各地域の基礎となる住民組織である町会と商店街がもっと密接に連携して「まちづくり」が行えるような手立てを考える。

最後に

私たち、習志野市活性化検討分科会は、３回という短い期間ではありましたが、習志野市の将来の姿が明るく希望に満ちたものとなるように、前向きな取り組みを重点事項として取り上げ検討しました。

現状では、あらゆる面で厳しい環境が予想されていますが、市長、副市長をはじめ、習志野市の全ての職員が、習志野市民と一体となって、今回の提言書の内容を参考にしていただき、習志野市の「まちづくり」に邁進していただきたいと思います。

なお、これらの取り組みを推進するにあたっては、やはり、市民の意識改革も重要であります。

従って、以下の２点についても、積極的な取り組みを求めたいと考えます。

○市民意識の転換

公金によるサービス拡充路線を改め、市民自らが享受すべきサービス・給付を見直す。市民の一部には「補助金があるから事業を実施する」、「今までサービスや給付を受けていたからこれからも受け取り続ける」という意識がまだ残っているが、以前のような経済成長が見込めず、税収環境が不透明な現状においては、行政として、しっかりと市民に対する現状説明を行い、市民意識の転換を図る努力が必要である。

○市の財務情報の提供

市民には、本市のおかれた厳しい財政状況が周知されていない。積極的に財務情報を提供し、市の台所事情を理解していただくとともに、市民参画による、「協働によるまちづくり」に参画していただく土壌を養成する。